

平成22年第2回市議会定例会が開催されるにあたり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

最初に、鳩山総理大臣の辞任に伴い、近く、菅氏を総理大臣とする新たな内閣が発足する見通しです。我が国を取り巻く環境は、内政外交ともに極めて厳しい状況にあります。国家基盤の確立には、地方の発展が必要不可欠であることを十分認識いただき、地方の声に耳を傾け、実効性の高い各種政策を実施されるよう強く望むものであります。

さて、この度、本市市議会議員として15年以上の長きにわたり活躍しておられる宮崎則夫議員及び上原修一議員が、全国市議会議長会及び北信越市議会議長会から栄えある表彰を受けられました。市民を代表して心から敬意を表し、お祝いを申し上げます。

今後とも御健康に留意され、市勢発展のため一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

ところで、先月6日、もんじゅの運転が再開され、同8日には、大きな節目である臨界に到達し、現在、性能試験が継続的に進められております。原子力発電技術は、将来にわたる我が国のエネルギー資源の安定確保や地

球温暖化対策に貢献する国家基幹技術であります。私は、もんじゅの原子炉起動に立会い、もんじゅが国家エネルギープロジェクトとして、高速増殖炉サイクルの確立に向け、着実に第一歩を踏み出す機会を直に確認してまいりました。もんじゅの貴重な研究成果が敦賀から世界に向けて広く発信され、もんじゅ及び本市が国内外の研究者に開かれた原子力・エネルギー研究開発の拠点としての期待が一層高まるとともに、地元産業の育成や新たな雇用創出等、本市の経済発展に結実し、市民が誇りを持てる施設になるものと大いに期待するところでございます。

運転再開の了承に際し、原子力機構に対して、安全最優先及び徹底した透明性の確保にかかる継続的かつ着実な取組が肝要であり、地域住民との相互理解と信頼を深めつつ、市民の安全安心の中で、研究開発に取り組むよう要請をいたしました。

また、試験開始直後、原子炉内の燃料漏れを検知する機器の誤報発生と、この連絡、公表の遅れがありましたが、先般、原子力機構に対し、誤報の原因の徹底究明と迅速な通報、連絡体制の更なる向上を求めるとともに、今後とも、試験工程に捉われることなく、安全確保に万全を期すよう、強く求めたところであります。

総合計画について申し上げます。

市政推進の基本方針であります第6次総合計画の策定に向けて、昨年度より鋭意準備を進めております。去る4月8日には、各分野の代表者や学識経験者、一般公募の方々等、総勢37名の委員で構成する総合計画審議会の第1回会合において、基本構想、基本計画の策定について諮問いたしました。現在、各部会において、協議していただいております。本日より、パブリックコメントを実施し、広く皆様の意見をお聴きしながら、審議会を重ね、本年8月中旬には基本構想、また、来年1月には基本計画の答申をいただく予定でございます。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

まず、広域連携大学拠点の形成についてであります。

平成23年中の完成を目指す福井大学附属国際原子力工学研究所につきましては、実施設計が完了したことから、建設工事等に要する経費を今回の補正予算に計上させていただきました。

広域連携大学の中核となる当研究所の本市移転後は、世界トップレベルの原子力関連の研究開発が行われ、国内外からの研究者や学生が本市に集い、「エネルギー都市つるが」の発展に大きく寄与するものと確信いたして

おります。

次に、駅周辺の土地の利活用について申し上げます。

駅西地区交流拠点施設整備事業につきましては、駅周辺整備構想策定委員会の意向を踏まえるとともに、将来、空きスペースが生じることのないよう十分考慮し、整備内容を検討しております。

現敦賀駅前駐車場のエリアにつきましては、駅周辺の賑わい創出拠点として、観光・ビジネス客、市民の皆様の利便施設といった商業スペースの整備をはじめ、市内各所に点在する市民相談窓口を一元化する市民相談センター（仮称）及び男女共同参画センター等、行政サービス施設の移転配置について検討しております。更には、エネルギー研究開発拠点化計画の平成22年度推進方針において、整備場所が敦賀市街となっております日本原子力研究開発機構の「プラント技術産学共同開発センター（仮称）」及び日本原子力発電株式会社の「原子力・エネルギー学習の場」につきましても、福井大学附属国際原子力工学研究所等との連携による機能強化、相乗効果も視野に入れ、本市の意向として当エリアにて整備していただきたいと考えております。

一方、整備手法につきましては、PFIの可能性調査も含め、あらゆる

事業手法を検討するため、現在、専門機関に委託しており、本年8月末を目途に検討結果をまとめ、その後、市民の皆様をはじめ議員各位の御意見を賜りたいと考えております。

なお、同研究所建設予定地の駅舎側隣接地については、将来の広域連携大学拠点形成の拡充等に対応する用地として確保し、当面の間は、緑地及び駐車場としての活用を計画しております。

A P E Cエネルギー大臣会合について申し上げます。

今月18日から3日間にわたり、福井市で開催されるA P E Cエネルギー大臣会合に合わせ、本市においても19日、20日の両日、「みんなで体験A P E C エネルギーの生産地と消費地の子ども大集合」をテーマに記念事業が開催される予定であります。この事業計画につきましては、先月11日に敦賀商工会議所、県、嶺南各市町、関係団体、電力事業者等で構成されるA P E Cエネルギー大臣会合記念事業開催実行委員会において、決定されたものであります。

この記念事業では、きらめきみなと館を会場に、ステージイベントやエネルギー体験キッズコーナー、A P E C屋台村等、子どもたちをはじめ多くの方々に、A P E Cに参加する国と地域の特色やエネルギー問題を身近

に感じていただける様々なイベントを企画しています。19日には、エネルギー生産地である嶺南地域と、消費地である関西中京地域の各小中学生、総勢約200名によるパネルディスカッションを開催いたします。

この他にも、本市で開催されるイベントとして、20日に、市民文化センターにおいて電力事業者による小学生を対象としたエネルギーに関するクイズ大会及び敦賀港において資源エネルギー庁による次世代自動車試乗体験会があります。

この記念事業を通じて、多くの方々がAPECの果たす役割やエネルギー問題等について、関心を抱き、理解を深めていただきたいと存じます。本市といたしましても、万全の体制でバックアップし、「エネルギー都市つるが」を県内外はもとより、国外に対しても大いにPRする所存であります。

次に、交通網の整備について申し上げます。

北陸新幹線につきましては、地方が相互連携により地域づくりを進めるという広域連携の時代において、必要不可欠な高速交通ネットワークであり、更に、東海道新幹線の代替補完機能を有する等、その重要性から最優先に整備されるべきものであります。

国の整備新幹線問題調整会議では、去る2月から4月にわたり、関係自治体やJR各社からのヒアリング、また、先月20日には有識者ヒアリングが行われました。今後、新規着工区間の決定に向け、財源をはじめ、並行在来線の支援、貨物問題、地方負担のあり方等について議論していくと聞いております。

こうした中、先月9日、亀井金融・郵政改革担当大臣が本市を訪れた際に、県内延伸の早期実現は当然優先されるべきであり、今後、関係閣僚へ進言するという心強い発言がありました。また、私は、先月16日に沿線4市を代表して前原国土交通大臣と面談し、北陸新幹線の整備促進を要望してまいりました。

今後とも引き続き、県や沿線自治体、関係団体とともに、国や各政党、国会議員に対し、本年夏までに敦賀までの認可方針を明らかにし、早期に着工するよう全力で要請してまいります。

敦賀駅舎の改築につきましては、これまでの駅周辺整備構想策定委員会及び市議会敦賀駅周辺整備調査特別委員会において、説明させていただきました駅舎改築案に基づき、北陸新幹線の動向及びエスカレーターの設置等を見据えた旅客通路の整備も含め、具体化に向け、国土交通省、鉄道・

運輸機構及びＪＲ西日本と協議を進めています。こうした中、駅舎改築に向け、先月から駅前広場の仮設工事に着手しており、今月には、仮駅舎の建設工事が本年９月中の完成を目指し始まります。その後、既存駅舎の解体工事、ＪＲ西日本が行うバリアフリー化工事、駅舎改築工事に順次着手してまいります。工事の実施に伴い、周辺住民の皆様をはじめ、利用者の方々には御迷惑をお掛けいたしますが、御理解と御協力をお願い申し上げます。

また、敦賀駅周辺のグランドデザインにつきましては、昨年１１月に設置いたしました敦賀駅周辺デザインガイドライン策定専門部会において、去る３月に策定いたしました。このガイドラインは、「緑陰をつくる」、「居場所をつくる」、「街並をつくる」の３つのデザイン方針からなり、今後、魅力ある駅前空間の形成に向けて、市民の皆様とともに取り組んでまいりたいと存じます。

さて、西浦地区のバイパス道路として整備を進める市道西浦１、２号線につきましては、地元説明会での御意見、御要望を踏まえ設計内容を精査検証した結果、歩道部分について一部修正を行うことになりました。また、現在、道路用地を現場確認していただくための準備をしており、この確認作業を来月中旬までに終え、その後、用地測量、物件補償の調査を経て、

順次用地交渉を始めてまいります。

新たな都市景観創出に向けた取組について申し上げます。

現在、舟溜まり周辺に位置する相生町地区及び蓬莱町地区において景観形成推進計画に基づき、具体的な取組が進められています。今回、新たに本市の歴史的、文化的資産である氣比神宮を中核とした神楽町通りを、門前町として街並み形成を推進する地元商店街の要望を受け、本市としては3例目となる協議会の設立を支援することといたしました。

樫曲地区民間廃棄物最終処分場について申し上げます。

処分場の抜本対策工事につきましては、南側の連続地中壁工事、ドレーントンネルの掘削、東西のカーテングラウチング工事等が継続して実施されており、5月末現在で全体進捗率は約55パーセントとなっております。

一方、抜本対策事業の費用負担につきまして、昨年度は、環境省により各府県を介して、排出団体の意見調整をしていただいておりますが、今年度からは、環境省と本市職員が直接排出団体を訪問し、現在、3府県15団体と意見交換を行い、この内1団体については支払いに応じるとの回答を得ました。更に、数団体についても前向きな回答をいただいたところであります。今後も費用負担について理解が得られるよう、積極的に働

きかけてまいります。

また、排出12団体で構成する連絡協議会につきましては、去る3月29日に開催された第2回目の協議会に福井県も同席し、抜本対策工事について意見交換を行い、費用負担への理解を求めました。今後も早期解決に向け、粘り強く協議を重ねてまいります。

次に、中池見湿地の管理、保全について申し上げます。

中池見湿地の管理、運営につきましては、去る4月からNPO法人中池見ねつとに委託し、従来から行ってまいりました観察エリアにおける保全活動に加え、湿地エリアにおける希少動植物の再生事業に着手したところでございます。

また、中池見湿地の位置づけとして、平成24年度にルーマニアで開催されますラムサール条約第11回締約国会議（COP11）における登録を目指し、現在、登録の前提条件となる国定公園編入のための準備を、県が中心となり進めているところでございます。今後、本格化する候補地の選考に向け、本市としても全力で取り組んでまいります。

次に、教育関係について申し上げます。

小中学校校舎及び体育館の耐震化につきましては、敦賀南小学校等4校

の耐震補強工事と敦賀西小学校の改築工事を今年度末の完成を目標に、取り組んでいるところであります。

また、残る耐震化未整備の角鹿中学校につきましては、生徒の安心安全と教育環境を考慮し、来年2月までに仮校舎を設置し、併せて現校舎の耐震補強工事を今年から2箇年かけて行ってまいります。

一方、少子化の進展に伴う生徒数減少への対応など将来における中学校のあり方につきましては、「中学校あり方検討委員会」を設置し、先月31日に第1回目の委員会を開催いたしました。市内全ての中学校を対象に十分な時間をかけて議論を行ってまいります。

今後とも、安心して安全な教育環境の充実に万全を期してまいりますので、市民の皆様をはじめ、議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

敦賀短期大学及び市立看護専門学校について申し上げます。

敦賀短期大学の公立大学法人化と看護学科の設置に向けて、条件整備及び準備作業を円滑に進めることを目的に、公立大学法人敦賀短期大学設置委員会を設け、両校の代表者や学識経験者等6名の皆様に就任いただき、去る4月28日に第1回目の委員会を開催したところであります。元福井県立大学副学長である交野教授を委員長に選出し、今後、様々な視点から

御意見を伺い、平成25年4月の公立大学法人化に向け、邁進してまいり所存であります。

敦賀港の振興について申し上げます。

敦賀港の整備につきましては、現在、敦賀港鞠山南地区多目的国際ターミナルに、大型コンテナ船に対応できるガントリークレーンの設置工事が、10月の供用開始を目指し進められています。これにより、現在の約2.5倍の大きさのコンテナ船に対応可能となり、同ターミナルの利用促進に繋がるものと期待しております。

また、敦賀港の利用拡大につきましては、敦賀港国際ターミナル株式会社が、去る4月から本格的に始動し、ターミナルへのコンテナ貨物集荷を促進するため、同社に参画する民間物流企業のノウハウを最大限活用し、戦略的なポートセールス活動を積極的に展開しております。また、先月28日には、敦賀港貿易振興会を改組した敦賀港振興協会の総会において、活動方針等を決定いたしました。今後、「市民が集う港」、「人が交流し物が行き交う活気溢れる港」を目指し、敦賀港全体の振興や賑わい創出に向けた取組を進めてまいります。

一方、日本海側拠点港の選定につきましては、去る4月15日に開催さ

れた国土交通省の政策会議分科会で、本年夏頃の検討委員会設置と来年春頃の選定というスケジュールが示されましたが、未だに選定基準が示されない等、先行きの見えない状況にあります。今後とも国の動向を注視し、敦賀港が日本海側を代表する国際港として認知され、整備されるよう県と一体となり、取り組んでまいります。

中心市街地の活性化について申し上げます。

中心市街地活性化基本計画につきましては、昨年12月の国の認定以来、中心市街地活性化協議会と連携し、基本計画に掲載された事業を積極的に推進すべく取り組んでいるところであります。中心市街地の活性化は、市民の皆様、事業者の方々、商工会議所、まちづくり会社、そして行政が当事者意識を持ち、一体となって取り組むことが最も重要であります。こうした中、同協議会では、敦賀市中心市街地活性化推進事業を馴染みやすいよう「プロジェクトT」と簡略化し、これをイメージしたロゴマークを作成いたしました。現在、このロゴマークの活用を通じて、協議会の活動に対する興味、関心を高めるとともに、中心市街地活性化推進事業の機運醸成に取り組んでおります。一方、国の支援策である戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金などにつきましては、平成23年度以降、制度

改正等が危惧されますが、国の動向を注視しながら対応してまいりたいと考えております。

本年11月上旬のオープンを目指し、栗野地区で整備を進めております地域農産物直売所について申し上げます。当施設は、小規模農家を含めた農家の生産意欲を高揚し、生産量の拡大と所得の安定を図るとともに、地元の新鮮な農作物や加工品をできる限り多くの市民の皆様に提供することで、地産地消を促進する農業振興拠点施設でございます。運営方法につきましては、指定管理者制度を導入することとし、今回、関係条例案を提出するとともに、補正予算に必要経費を計上させていただきました。

次に、敦賀駅西地区土地区画整理事業につきましては、支障物件の移転補償も進み、区画街路整備工事の継続とともに、現在、基幹道路である都市計画道路敦賀駅津内線の平成23年度末供用開始に向けて、国土交通省及び福井県公安委員会と国道8号交差点部の協議を行っているところでございます。また、当該事業用地の一部において、基準値を上回る鉛が検出され、去る3月に公表及び周辺住民の皆様に対して説明会を開催いたしました。周辺への環境影響はありませんが、汚染土壌については、全量撤去し適正に処分するとともに、地下水の観測を継続してまいります。

次に、子育て支援について申し上げます。

少子化が進む今日、市民が安心して子どもを産み育てる環境を整備する次世代育成支援につきましては、本市の取り組むべき最重要課題として、これまでも様々な対策を講じてまいりました。今回、子育て世帯における保護者の経済的負担の軽減と子どもの健康増進を一層図るため、就学前の乳幼児に係る医療費の助成制度を、県の補助制度の改正に合わせ、本年10月診療分から、対象年齢の引き上げを行うことといたしました。県の補助制度は、小学校3年生までとなっておりますが、より高い効果を得るため敦賀市独自の加算措置として、小学校6年生までに拡充することとし、必要経費を補正予算に計上し、関係条例案を提出させていただきました。

ところで、次代の社会を担う子どもの、健やかな成長を支援するため創設されました子ども手当の第1回目の支給を本日実施いたしました。

次に、市立敦賀病院について申し上げます。

中期経営計画に基づき、経営基盤の確立等、病院経営の健全化に全力で取り組んでおりますが、この度、近隣の公立病院を参考に分娩世話料の引き上げを実施いたしたく、関係条例案を提出させていただきました。また、整形外科の外来診療につきましては、去る2日から、週3日間を紹介予約

制とさせていただきます。これは、入院診療の充実と外来診療の、より円滑な診療を目指し、医療の質の向上を図るため導入したものであります。今後とも、信頼され温もりのある医療の提供と健全経営に向け全力で取り組んでまいりたいと存じますので、市民の皆様をはじめ、議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

さて、今回提出いたしました補正予算案につきましては、国等の補助事業の内示決定分など、早急に対応が必要なものについて補正を行うものであります。

その結果、補正予算の規模は、

一般会計	9億	8,160万	4千円	
特別会計	2億	3,279万	1千円	
企業会計		2,044万	8千円	
合計	12億	3,484万	3千円	となり、

補正後の予算総額は、

一般会計	266億	339万	8千円	
特別会計	145億	3,060万	8千円	
企業会計	86億	5,278万	3千円	

合 計 497億 8,678万 9千円 となりました。

なお、これらに伴う歳入は、国、県支出金、繰越金等確実に見込まれるものを計上し、収支の均衡を図ったところであります。

また、予算案以外の案件及びその他の議案につきましては、それぞれ記載の理由に基づき提案した次第であります。

次に、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別紙お手元に配布申し上げたとおりであります。その御厚志に対し各位とともに、市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

以上、私の市政に対する所信の一端と今回提案いたしました予算案などについて御説明申し上げます。

何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。